

東北電力の電気料金値上げ認可申請に関する意見交換会 意見概要

1. 日 時：平成25年4月17日（水） 14：00－16：00
2. 場 所：TKPガーデンシティ仙台
3. 意見表明者：12名
4. 主な意見

【人件費関係】

- 役員報酬を2億円削減するというが、被災地に在り、且つ経営危機にある企業の経営責任者の姿勢としてはあまりにも甘すぎるのではないか。
- 役員報酬については、資料では総額しかわからないため、役員個人の報酬を開示していただきたい。
- 関電、九電は、原価算定上は役員報酬を1人当たり1,800万円としたが、関電の実際の支払額は2,000万円を超える見込みである。東北電力も同様に加算をするのではないか。
- 役員数が東電とほぼ同人数である。経営規模からみて役員数が過剰ではないか。また、顧問や相談役もいて、報酬を支払っている。その報酬の必要性についても再検証すべきである。
- 一般職員の給与については、青森や山形といった東北地方の賃金の相場から判断しても平均642万円は高額過ぎる。検討の余地があるのではないか。
- 職員給与をもっと下げるべき。賃金水準の比較対照企業を常用労働者1,000人ではなく、50人規模以上の組織とする等、厳しく行うべきではないか。
- 健康保険料の事業者負担率を56%に下げるとしているが、一般の企業は50%である。再考を求める。

【燃料費、購入電力料、調達、事業報酬】

- 「原価算定の概要（経営効率化の概要）」では、八戸5号機の燃料を軽油からLNGに転換するとしているが、これまで高額な軽油を使用していた理由を知りたい。
- LNGについては輸出国の「言い値」により、高額で購入しているのではないか。韓国のように共同調達で燃料費を削減すべきである。
- 企業努力により燃料費削減を行うべきである。また、取組み内容について、具体的に分かるように説明して欲しい。
- LNGの輸入価格が平均よりも8%、同規模の都市（仙台市、広島市）で比較させると中国電力よりも25%も高額である。また、北陸電力は、電源を水力発電に切り替えたため、今期決算は黒字となっており、値上げ申請には至っていない。他社の取組みをよく見てもらいたい。利用者は電力会社を選択することができない。
- 燃料費調整制度により燃料費増の料金上乘せが自動的に行われている中、今回の値上げ認可申請をする理由が分かりにくい。
- 随意契約の比率が高く、特命発注が83%に上る。独占企業であるなら、競争入札比率を100%にすべく努力いただきたい。
- 事業報酬率が3%もあるのはおかしい。それほど必要なのか。これは自己資本比率を30%で算出していることが原因である。
- これまで内部留保を積み過ぎであった。

【情報提供・説明】

- 今回の値上げに伴う一般家庭の電気料金の増額を 540 円と見込んでいるが、電気代の値上げが食料品をはじめ、あらゆる商品、サービスに波及する。復興の兆しが見えている中の値上げは、地域全般を疲弊させることになる。
- 電気料金値上げに関する一般家庭への広報は、検針日に配布される広報誌のみであり、大事な情報にも関わらず宮城県と福島県の地域によって一カ月近く、配布時期のタイムラグがあり問題ではないか。4 月になって配布されたところもある。広報、周知体制を充実させて欲しい。
- 電力会社は、自らが血をいくら流したか明らかにしてほしい。
- 事後検証や情報提供を電力会社は継続的に実施してほしい。
- 電力会社自身が、計画停電を実施し、節電を要請したにもかかわらず、電気需要が減少したことを理由に県民に値上げという負担を背負わすことは、納得しかねる。
- 計画停電に協力したにもかかわらず、需要減によって値上げするという論理は理解できない。
- 節電したことで単価があがって、また被災者に負担を押し付けるのか。
- 値上げ実施時期を 7 月 1 日としているが、夏季を迎え、仮設住宅では常時エアコンを稼働させなければならない時期からの値上げ実施については納得できないものがある。再考を求める。

【手続き】

- 経営努力の必要がない総括原価方式を改めない限り、料金値上げを県民に理解させることは不可能である。
- 電事法に基づく総括原価方式を見直してから、値上げするのが筋。
- 電気料金改定手続きは電気事業法に基づき行われるが、消費者基本法（選択する権利、意見を述べる権利等）の理念に照らしてみると、知る権利や選択する権利が不十分である。
- 経済産業省だけの議論ではなく、今回のような消費者庁による意見交換の場が設けられたことは初の試みであり、高く評価する。経済産業省に消費者庁からちゃんと意見をいってほしい。
- 消費者庁は、経済産業省とは違う視点で査定してほしい。

【その他】

- 東北地方は電力会社の奨励によりオール電化率が高い。この度の値上げによりこれが裏目にでることになる。夜間電力は安いという話だったのが、3 割も値上げされることになる。今更、高額な費用をかけてガス管を引くこともできない。
- 東通 1 号機の再稼働を前提にしているが、女川原発も含めた原子力安全性対策費が 1,540 億円計上されている。多額の費用をかけるのであれば原発をやめればいいのか、再稼働ありきである。再稼働すべきではない。
- これまでも原発を稼働させなくても凌げたのだから、再稼働の必要はないのではないのか。長期的な視点で電気料金を算定すべき。
- 原発は稼働していないのだから、原発に関する費用を原価に入れるべきではない。

- 活断層上にある東通 1 号機の再稼働を前提とした申請内容については疑義がある。
- 原発の再稼働が前提とは知らずに、原発停止に伴う燃料費増加のための値上げは仕方ないと誤解を持った方も多い。利用者が持つ美しき誤解に甘んじて値上げを行うことは望ましくない。
- 規制部門・自由化部門の収益構造のバランスが悪いのではないかと。取りやすいところから取ろうとしているという印象を受ける。
- 岩手沿岸部の商店は、自助努力で復興している。東北電は、電気料金の値上げを申請したが独占企業であり、電気は東北電から買うしかない。憤りを感じている。
- 電気料金の値上げは、企業にもコストがかかり商品価格に転嫁されるため、負担が二重に発生する。
- 原子力発電に頼らないエネルギー政策への転換を図るべき。
- 震災復旧、原発稼働停止、三期連続の赤字、財務体質の極端な悪化、電力の安定供給の必要性、人件費の削減努力、一般家庭の増額分が 540 円程度に留まる、等の状況に鑑み今般の値上げは、大筋やむを得ないと判断する。